

令和2年度 放課後等デイサービス音楽支援教室うめっこ上里

放課後等デイサービス 自己評価表

評価期間：令和2年8月1日～令和3年3月31日

評価者：うめっこ上里職員 3名

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係が適切であるか	3			更衣室、レッスンを行うスペース、休み時間を過ごすスペースと活動ごとに空間を分けています。
②	職員の配置数は適切であるか	3			児童発達支援管理責任者兼指導員 1名、児童指導員 2名が常勤で配置されています。
③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	1	2		現在バリアフリー化の配慮が必要な児童がいないが、今後想定しながら改善していきたい。
④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	3			レッスン前後の申し合わせと振り返りを行っています。
⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し業務改善につなげているか	3			年度末に保護者アンケートを実施し、保護者の方の意向をお聞きし、業務改善につなげています。
⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	3			この自己評価の結果をHPにて公開いたします。
⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			3	令和2年度、第三者による評価は行っていません。
⑧	職員の資質の向上を行うために研修の機会を確保しているか	3			法人全体での職員研修を毎月2回以上受講し、保育・障害等分野を問わず資質向上の機会が確保されています。
⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	3			令和2年度はコロナ禍の影響で保護者の方との対面での面談を行う機会は極力控えたため、事業所での児童の姿をもとに計画を作成しました。
⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	3			職員育成と研修も兼ねてアセスメントツールの標準化を進めています。

⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	3			毎日のレッスンの振り返りを職員間で行いながら、児童の様子に合わせて課題を変更し支援を行っています
⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	3			小学生の集団での日課プログラムの主軸は変わりませんが、細かい課題は毎月見直し、集団や個人の課題に合わせて変化させています。
⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	3			その日の時間割や個別配慮等について昼礼にて最終決定し、曜日毎の利用児童と集団に応じて対応しています。
⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、放課後等デイサービス計画を作成しているか	3			小学生は集団で、未就学児は個別又は小集団で、児童の状況に合わせて計画を作成し、対応しています。
⑮	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	3			毎日 13:30 昼礼の際に職員全員で申し合わせを行っています。 (送迎や日課担当、個別指導の担当、留意点等)
⑯	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	3			その日のうちに出来ない日もありますが、翌日等になっても振り返りを必ず行い、児童の様子や個別配慮事項を共有しています。
⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	3			個別日報、施設日誌を洩れのないよう記入に努めています。
⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	3			レッスンの様子を、職員間で分析、共有し、計画の見直しの必要性の判断をしています。
⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	3			ガイドラインに沿った基本活動を組み合わせ支援を行っていますが、ガイドラインの総則の周知について、これから職員間で行います。
⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしいものが参画しているか			3	令和 2 年度は担当者会議に該当する児童がいなかったため、出席者はいませんでした。
㉑	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	3			毎月の下校時刻表をいただく際に学校との連絡調整を行っています。

②②	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	2	1		医療的ケアが必要なお子さんを対象としたサービスを提供していません
②③	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	3			保護者の了解を得て保育所、幼稚園、認定こども園や児童発達支援事業所等と情報共有に努めています。
②④	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	2	1		現在のところ事例がありません。
②⑤	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	3			今年度は連携の機会がありませんでした。
②⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		1	2	そのような機会は設けていません。
②⑦	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	1		2	令和2年度は招集がありませんでした。
②⑧	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っているか	3			児童の発達状況を職員同士で共有し、毎日の連絡帳や随時行われる面談にて保護者の方と共有しています。
②⑨	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレントトレーニング等の支援を行っているか	1	2		事業所での様子やトレーニング内容を保護者に伝え、共有していますが、現在の助言を求められる機会が少ない状態です。
③⑩	運営規定、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	3			契約の際に説明を行っています。
③⑪	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	3			気になる事や悩み等がある場合、アプリ・メール・電話等により発信していただき、面談の日時を設定して事業所での対応を伝えたり助言を行っています。
③⑫	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	2	1		父母の会は設定していませんが、令和2年度は療育(和太鼓)発表会、系列事業所の成長事例の発表、アンケートの報告会を実施し、保護者同士の

						連携を支援しています。
	③③	子どもや保護者からの苦情について、対応体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	3			苦情や意見については、すぐに管理者へ報告、職員間で共有、対応をしています。また、対応が難しい件に対しては経営者へ報告を行い指示を仰ぎ迅速に対応しています。
	③④	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	3			SNS(自社 HP・インスタグラム等)により定期的に活動報告を行い、毎日の子どもたちの様子を個別で全保護者の方に連絡アプリにて報告しています。令和3年度より毎月の活動の様子をまとめた通信を発信できるよう準備しています。
	③⑤	個人情報に十分注意しているか	3			利用児童の個人情報は鍵のかかる書庫に保管し、事業所外に持ち出しは行っていません。また、事業所外で個人が特定される情報交換は行いません。
	③⑥	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	3			個人の特性に合わせて手段を変えて対応しています。
	③⑦	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか			3	地域住民を招待する行事は現在行っていませんが、コロナ禍等の情勢を見ながら、地域の方が無料で参加できる講演会を主催し、子育ての悩みや発達支援の悩みに貢献できる機会を設けていきます。
	③⑧	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	3			保護者の方の目に留まる玄関にマニュアルを掲示する、職員間で読み合わせを行うことにより周知しています。
	③⑨	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	1		2	定期的に避難経路・避難場所確認を行い、年度の途中入職の職員がいた場合、緊急時に備え迅速に訓練を行います。
	④⑩	虐待を防止するための職員研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	3			令和2年度は、事業所内で1回、法人内で1回の計2回の職員研修を実施しました。また、各月の児童の処遇会議等でも、虐待防止に対する意見交換を定期的に行い、虐待防止に努めています。

④①	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了承を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	2	1	契約時に契約書の書面にて説明し、保護者の方に理解を得ています。事業所の職員に関しても、身体的虐待の身体拘束についての定義について、④①の通り、研修を行い理解を深めてきます。
④②	植物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	2	1	現在食事の提供は行っていませんが、長期休暇等お弁当を持参する事、おやつを提供する事に備え、契約時に申告と診断書の提出を求めています。
④③	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	3		ヒヤリハットはすぐに管理者へ報告し、報告書を提出してその日のうちに職員へ周知しています。また月ごとに事例を職員会議にて共有しています。